

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 11月15日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3470104310		
法人名	社会福祉法人 広島常光福祉会		
事業所名	グループホーム げんき中山		
所在地 (電話番号)	〒732-0021 広島市東区中山新町3丁目18-6 (電話)082-508-4188		
評価機関名	(社)広島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29		
訪問調査日	平成19年11月12日	評価確定日	平成19年12月5日

## 【情報提供票より】(19年10月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	11 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 6 .

## (2)建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	66,000円	その他の経費(月額)	実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 200,000円	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	300 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 円
	または1日当たり 1200円		

## (4)利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	8名	要介護2	5名		
要介護3	2名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 85歳	最低	76歳	最高	93歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	いたに内科クリニック・大田川病院・高陽中央病院・ふくだクリニック・他
---------	------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

この母体は複数の関連施設を有しており、ホームは関連の事業所の強力を得ながら、管理者と職員は地域密着型サービスとして果たすべき役割を反映するよう理念の下で支援に取り組まれている。地域などとの関わりは、近隣の中学校との交流や地域の方が散歩の途中に気さくに立ち寄りれたり、また市内を一望できる利点を活かして夏の風物詩である花火大会ではホームを開放して、利用者、家族関係者、地域の方と共に交流をしながら楽しまれている。他事業所からの見学などもあり、幅広い地域密着型サービスの先覚者としての活動もみられる。職員は常日頃から利用者が主体となって、その人らしい生活ができることを基本としながら支援を行っている。このことにより、利用者の方の安心感とホーム全体の家庭的な雰囲気が増えた。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での主な改善課題は特に無かったが、現状に甘んじることなく管理者・職員は理念をしっかりと共有しながら介護サービスの向上に努め、「常に光る一番のサービス」を提供することに心掛けている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価のねらいや活用方法について、管理者と職員は理解しながらサービスの質の確保に活かされている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は、定期的開催されており、会議の主な検討内容はシーズンに応じた近隣との交流の在り方を中心に話し合ったり、ホームの現状を報告する等している。今後は、会議の出席者が固定化することが無いように更なる取り組みに期待したい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) ホームの運営については会議録や、ホーム便りの「げんき中山便」や法人通信などで、機会ある毎に家族に報告されている。また、家族からの相談ごとなど問題点があれば気安く話し合いされており、更に管理者・職員間では、これらをしっかりと討議し、サービスの質の向上を目指した努力がされている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 日常的には近隣の方々には、散歩や買い物を通じて挨拶などを行ったり、近隣住民の方もすぐ側にある松笠山への散歩の行き帰りの途中に、休憩のために気さくにホームに立ち寄るなどされており、地域との関わりが伺われる。また、夏の風物詩である「宇品の花火大会」には、家族や近隣住民を招待するなどして交流が行われている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営基本理念は、ブレインストーミングにより作成し、地域密着型サービスを念頭におきながら管理者・職員は常に日々の介護に活かす努力がされている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者が、元気で笑顔のある暮らしが営めるように支援し、職員会議や勉強会などで理念に加え、更に意識を統一し「感謝の言葉」を仕事の励みとしながら介護サービスに管理者・職員は取り組んでいる。		
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常の散歩や買い物、また地域の住民が松笠山への散歩の行き帰りの際にはホームへ立ち寄られる等して、交流の輪を広げられている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を管理者、職員間でしっかりと共有されており、自己評価を全職員が行い、また外部評価も積極的に公表され、運営推進会議でも取り上げるなどして改善する努力がされている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、定期的に行われており自己評価・外部評価項目で明らかになった課題については公表し、参加者からの意見等をもらいながらサービスの向上に活かすように取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの責任者は、機会があるごとに市の行政担当者と普段から行き来するような関係づくりに努められている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の個々の状況を家族の来所時には、介護日誌を見ていただきながら近況報告を行ったり、また面会の少ない家族や家族会などの行事に出席出来なかった家族には、写真や近況報告などを手紙に添えて送るなどして報告をしている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的には、家族の意見・苦情等を聞きながら、常に話し合える雰囲気づくりがされている。また、ホーム内会議や法人管理者会議で家族などからの意見や要望などの発生要因などについて意見交換しながら運営に反映されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による影響は余りなく、日頃から馴染みの関係は出来ており、環境の変化による障害行動がおきないように配慮がされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員・現任社員も全て法人内・外研修が受けることが出来るような機会は確保され参加している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連施設との交流は定期的に行われているが、今後は他の同業者との交流も図りながら、情報交換や技術などの向上に今以上に取り組まれることが期待される。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用者・家族と相談しながらサービス計画と照らし合わせ、場の雰囲気に馴染めるように接し相談しながらサービスが行われる工夫がされている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>食事は、職員と利用者が調理と食事を共にしている。また、利用者の希望と能力に応じて掃除など家庭で行っていたことを出来るだけ職員と行ったりしており、共に過ごし支え合える関係づくりが出来ている。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常の暮らしの中で、利用者の希望や意向を会話や表情から把握するように努力されており、利用者本位のホジティブなサービス計画に努める体制が整っている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日常のケアについては、本人、家族からの意見を十分聞きながら出来ること・出来ないことなどをしっかりと把握し、職員間で情報の共有を図りながら介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>プランごとに介護計画を見直し、現状に沿った計画を行っている。また、状態の変化がみられた時などには随時カンファレンスを行いより良いケアにつなげている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、 事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をして いる	母体の法人がもっている多機能性を活かし、柔軟な支 援を受けられるように協力関係が構築されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得ら れたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、 適切な医療を受けられるように支援している	ホームの主治医・提携医への受診などが行われ、利用 者・家族の希望に応じて適切に医療を受けられる支援 がされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、でき るだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかり つけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有 している	入居時には家族の意向に沿って話し合いがされ、終 末期については家族・職員全員で更に方針固めをし、 共有する体制が取られている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言 葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いを していない	それぞれの利用者の思いや尊厳を守り、言葉がけや 対応など慎重に扱うよう配慮されている。また、記録簿 などの収納・管理も適切に取り扱われている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	日々のスケジュールは基本的には設けず、利用者そ れぞれのペースに合わせてながら、一人ひとりの心に寄 り添った生活を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意向を大切に、職員と共に献立等を話し合いながら日々の食事に反映されている。食事の時間は、職員と利用者が共に語り合いながら楽しい雰囲気となっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の習慣や意向に沿って柔軟に対応している。また、入浴剤等も季節に応じた物を用意し、常に入浴を楽しめる配慮が成されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常的な家事作業や趣味などと合わせて、体調や状態を見極めながら、一人ひとりの楽しみ事や能力にあった支援がされている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎週、買い物やドライブに行ったり外気浴や散歩など利用者の希望に添って外出支援に努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害をよく理解し、ホームは鍵をかけない方針でベランダ・畑は自由に出入りでき、外出したい時は職員と出掛けるなどして施錠しないケアに努めている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	利用者と共にホーム内で避難訓練を行っており、また町内会での防災訓練への参加もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の利用者の嗜好・食事・水分は把握されており、栄養のバランスは母体での管理栄養士の下で行っており、常に意識しながら支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員と利用者のコミュニケーションが良くとれており、畑で出来た"いも"を皆で収穫したり、クリスマスシーズンにはフェンスにイルミネーションを飾るなど、季節感を取り入れながら居心地よく過ごせるための家庭的な雰囲気づくりがされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談して馴染みの品を自由に配置するなど安全を配慮した上で、本人が居心地よく過ごせる工夫が伺える。		

# 介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム げんき中山 (東)

評価年月日 H19年 9月 27日 記入年月日 H19年 10月 1日

記入者 職 管理者 氏名 山田 文明

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-----------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	職員全員参加し、ブレインストーミングにより理念を作り、毎日朝礼にて復唱し常に自覚しながら支援する事を心掛けている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	職員会議、勉強会にて意識を統一し共有した中で日々の業務に取り入れている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	理念、運営規定を玄関や事務所に掲示し、家族会や行事など機会を作り説明している。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	見学はいつでも受け入れ、玄関には自動販売機を設置し、椅子を用意、立ち寄れる場所を提供、買物も近所の商店とするなどして挨拶も気軽に出来る関係ができています。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域行事、公民館行事、町内会活動に参加協力し、できるだけ入居者と一緒に交流を深めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	ホームの役割や経験を地域に役立てるように取り組んでいる。		認知症サポーター養成講座の依頼や小中学生の交流会及び職場体験学習の受け入れを行っている。
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価をするにあたり、職員全員で参加し検討、外部評価後は公表し意識した中で業務を見直している。		運営推進会議にて取り上げて改善に努めている。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	外部評価、自己評価項目をテーマごとに検討課題として取り上げ、構成員から意見を参考に活かすようにしている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議の2ヶ月に1回は資料を持参し、直接市町村に出向いたり、送付したりしながら連携を深めるようにしている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	管理者や一部職員は研修等で学び、理解を深め必要な人には相談、支援を行っている。		入居者の中には権利擁護、後見人制度を利用する必要があり、相談に応じたり、実施できるように協力したりしている。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部研修に参加と職員会議等で発表するなどして理解を深め防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居契約時、本人や家族に充分説明し同意を得るようにしている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	意見箱を設置し、誰でも自由に記入できるようにしている。		運営推進会議等で家族の代表や入居者地域代表の皆さんより自由に意見を話せる機会を設け反映されるようにしている。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時、家族会行事、げんき便りを通じて入居者の状態、近況をできるだけ伝えるようしている。		家族会行事に不参加者家族にも写真や連絡事項、近況のコメント等充実させ、継続していきたい。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時、施設側から要望、意見を聞き出すようにし、又意見箱を設置し、自由な意見を聞く努力をしている。		運営推進会議にて家族会役員より意見を反映するようにしている。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員からの提案は積極的に取り入れ、法人内で役立つ事に対して法人管理者会議等で発表するようにしている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	行事、緊急時の対応時にはすみやかに職員間で話し合い、事前に調整して行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	各フロアの業務担当者は基本的に変わらないように配慮し、馴染みの関係が出来るようにしている。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	ホーム内外の研修には出来るだけ参加し、業務以外の施設の運営に関係する担当（広報、薬係、物品在庫管理）等に役割分担をし、支援しながら育成をしている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	他のグループホームとの訪問交流会を行い、良い所を施設に取り組むようにしている。		姉妹施設、2施設に定期交流を行う。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	法人職員が加入する親睦会行事やクラブがあり、自由参加できるようになっている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	人事評価の摘要や法人内での働きたい場所への希望届等取り入れている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	本人から今までの生活状態や環境希望、要望を聞き、安心して生活できるように配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族には入居に至る経過やホームでの生活への希望、要望をよく聴き信頼関係が築かれるように努めている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人、家族とよく相談し、必要とされるサービスに優先順位をつけ、暫定介護サービス計画の同意のもとで行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ホームでの生活状態と暫定介護サービス計画を照らし合わせながら、本人や職員及び家族と相談しながら、サービス計画の実施を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人と職員が一緒に生活しながら、共に生活を楽しみ、助け合いながら支え合う関係を築くように努めている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜ぶ哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	本人と家族との関係や現在までの背景を理解し、共有した中で支援するようにしている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家庭での生活で見えなかったよい点や改善できた事などできるだけ機会を作って話すようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	外出ドライブや行事の中で個人個人の意見を取り入れて行うようにしている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係を配慮しながら席を考えた り、レクリエーションや日常生活の中で意識し ながら関わり合うようにしている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約時から退居後の事まで前もって相談にのり、安心してサービスが利用できるように支援している。		入居時に退居する状態になったら、その時戸惑いがないように、同じ法人が運営する特養や希望する特養との連携調整し、入居できるように支援している。
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人本位のポジティブなサービス計画に努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居後も本人や家族にアンケート調査を行い、レクリエーションやケアプランに役立てるようにしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ケア記録やフロアー伝達ノート、フロア会議を通じて現状把握するようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	カンファレンスではできるだけ多くの人が参加するようにし、本人、家族の参加ができない場合、日頃から話した意見、要望等を取り入れた介護計画を作成している。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	心身の状態が変化した場合、すみやかに本人、家族と相談しながら見直しを行い、計画を作成している。		緊急の見直しが必要な場合、家族と一緒に見直しを行っている。定期的に本人、家族にも参加を促し行う。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	職員や家族が見てもわかりやすい言葉で記入し伝えたい情報は記入するようにしている。		今後も定期的に記録の書き方等勉強会を行うようにしたい。
<b>3 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	社会福祉法人が母体であり、法人のもつ多種に渡る事業、運営施設との協力関係を受けている。		訪問看護ステーションの定期的なバイタルチェック、健康診断等に更に充実したバックアップ体制の構築に努めたい。
<b>4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の公民館での活動参加、警察や消防署等の協力を得ながら支援を行っている。		警察官の巡回、消防署との定期訓練の実施協力依頼を引き続き行う。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	ホームを退居する事態等最悪の状態を入居時に本人や家族と相談しながら、他施設の相談員やケアマネージャーと連携をとるように努めている。		状態の変化、入院の状態、退院の見込み、退居の見込み等他のサービス事業担当との連携を強めて行きたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議等で地域包括支援センターの意見を聞きながら運営やホームでの質の向上に努めている。		地域住民からの相談など地域包括支援センターへ相談、協力依頼等引き続き行う。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	各種の協力病院があり、希望の病院や必要な医療を受けるため連携を取りながら支援している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力病院と定期的な検査、治療を受けるようにしている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	毎週金曜日訪問看護ステーション看護師が定期訪問し、指導、助言を受けている。		24時間連絡体制ができており、必要な指導、助言が聞けるようにしている。
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には2日1回は見舞いや洗濯物の入替え等を行い、看護婦長や主治医との常に話せる関係を築いている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時に重度化や終末期の方針について書面にて確認を受け共有している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>家族、事業所訪問看護ステーション、協力病院主治医と連携を取り、話し合いながら行っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>入院先や他施設への入居時には詳しい情報提供を書面や口答及び家族にも同席してもらい行っている。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>本人が思っている現実を受け止め尊重し、訴えがあったり、その様子が伺える場合は混乱しないように言葉かけや対応をしている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>何事においても、一人ひとり声掛けを行い、自己決定が難しい人には選択の中から決めてもらうように努めている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>本人の状態や希望にそって、ゆっくりとした時間の流れの中で、食事、入浴、日常生活全般を支援している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	希望される方には化粧をしたり、服を選んだりして支援している。理美容は契約時に出張サービス等を利用するか聞いて行っている。又、外出時は本人と相談しながら支援している。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備、片付けは本人の能力に応じたさりげない支援を行い、ホームメイド、誕生日には本人の希望を取り入れたメニューと一緒に作るようにしている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	基本的には持ち込み自由であるが、管理が必要な人には本人、家族の同意のもとで行っている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄管理表にて把握し、必要な人には薬や随時誘導を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日入浴可能な状態で、本人の希望を聞きながら行っている。		入浴剤も色々準備しており、時期に応じた(柚子湯)物も使用し楽しんでもらっている。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	健康管理は毎日行い、状態等把握しながら本人の希望にそった支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	本人の希望や出来る事をカンファレンスで検討し、日々の役割分担を無理のないように行っている。		食事準備、洗濯物、片付け、掃除等日常生活の中で体調や状態を見ながら行っている。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的には小口預金通帳で管理するも、自分で小銭を所持したい人には家族の同意の上で行っている。		外出、買物時には本人よりお金のやりとりするように財布とお金を渡し、さりげない支援を行っている。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	外出の日を週1回持ち、希望にそって行っている。又、日々の生活パターンや行事で行うようしている。		毎週木曜日に買物ドライブを行っている。外気浴、散歩の時間を設けて状態によって行っている。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	年に1回家族会の行事として日帰り旅行を行っている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望により取り継ぎを行っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	バスで面会に来られる人には電話してもらえば、バス停まで迎えに行っている。		面会者、本人には夏には冷たい飲み物、冬には温かい物を出すなどして、楽しい一時を過ごしてもらっている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	拘束のない介護支援を行うようにカンファレンスや勉強会で取り組んでいる。		拘束が必要な場合は、家族の同意のもとに期間決めを行うようにしている。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	危険が本人に及ばない所は全て鍵をかけないように職員全員が配慮し理解している。		居室、ベランダ、畑は自由に出入りが出来るようにしている。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	居室やトイレ、浴室は全て本人の家としてとらえており、声掛けやノックをして入室している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	薬や危険物(刀物、毒物)は入居者が出入りしない場所や鍵がある所に保管している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	緊急時の対応ができるように勉強会を行っている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	定期的に訓練を行っている。		消防署主催の救急蘇生講習会に参加終了済み。今後ホームにて消防署の協力を得て行いたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	町内会での防災訓練への参加を行っている。		町内会との防災協定等可能かどうか検討していきたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	転倒アセスメントシートを家族に説明し、危険度を理解してもらい、同意書に署名をもらっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	朝夕の申し送りや定期、随時の健康チェック、訪問看護ステーションから一人ひとりの健康チェック等で早目の受診の指示を受けている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医の指示を受け薬担当者がチェック管理のもとに職員全員が同じように支援できるようにしている。		フロアーノートに入居者ごとの処置表を作り、誰が何をいつ使用するかチェックするようにしている。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	日頃のおやつにヨーグルトや繊維を多く含んだ物を提供。入浴後は水分補給に努め、ラジオ体操、リハビリを行っている。又排便チェック表を活用し下剤の調整を行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、全員個人個人にあった口腔ケアを行っている。日曜日の夜はポリデント洗浄を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	管理栄養士がカロリー計算をした食材を食べており、バランスの取れた食事を提供している。		管理が必要な人には、水分摂取量、食事摂取量を記録して、一人ひとりの状態にそった支援している。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	毎日の業務や生活の中でマニュアルを作り予防に努めている。		危機管理委員会で定期的に改善、対策、マニュアルの見直し等行っている。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	マニュアルを作り、管理表にて日々チェックするようにしている。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関の内外に季節を感じてもらえるよう常に工夫を行い、次に訪問したい環境づくりをしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家庭的な作りになっており、過ごしやすい環境になっている。又入居者の性格、個性にそって飾りつけを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テレビ、ソファ、ベランダには、テーブル、椅子や花壇を設置、庭には植木や畑があり過ごしやすい環境を作っている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	持ち込みは原則自由になっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	リビングには24時間換気システムがなされている。居室も換気扇があり、窓を開けるなど適度な調節を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所の手すりの設置や段差を解消したバリアフリーの設計となっている。また介護用ベットやポータブルトイレの使用など身体状況に合わせた工夫を行っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	入居者の名前を大きく表示したり、横から見ても自分の部屋であることがわかるようしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダ、庭、畑には自由に行けて楽しむことができるようにしている。		

# 介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム げんき中山 (西)

評価年月日 H19年 9月 27日 記入年月日 H19年 10月 1日

記入者 職 作成計画担当者 氏名 丸田 美穂子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	職員全員参加にて理念を作り、毎日朝礼にて復唱し、常に頭に入れて業務に取り組むよう心掛けています。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	職員会議や勉強会にて話し合い、意識を統一し、理念の実践に向けて日々の業務に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	理念、運営規定を玄関や事務所に掲示し、来園時はすぐに目に留まるようにしている。又、家族会や行事などで機会を作り説明している。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	見学はいつでも受け入れ、玄関には自動販売機を設置し、職員手作りの庭や椅子を用意し、立ち寄れる場所を提供している。また隣近所の人に会った場合は積極的に挨拶をしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域行事、公民館行事、町内会活動には、積極的に入居者と一緒に参加し、交流を深めている。又、年に1回地域ふれあい夏祭りをホームが主催するなど地域交流に努めている。		今後も地域活動に参加するだけでなく、地域の方もホームに来やすい環境を作る為にも地域ふれあい夏祭りを継続していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	小中学生の交流会及び職場体験学習の受け入れを行い、ホームの役割や高齢者や認知症について説明し理解を深めるように努めている。		
<b>3 理念を实践するための制度の理解と活用</b>				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員会議で説明し、職員全員で自己評価を実施し取り組んでいる。外部評価後は公表し、職員全員で業務の改善に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	外部評価、自己評価項目をテーマごとに検討課題として取り上げ、構成員からの意見を参考にし、サービスの向上に活かすようにしている。		運営推進会議にてテーマごとに取り上げて改善に努めていきたい。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議の2ヶ月に1回は資料を持参したり、その他用事がある時は、直接市町村に出向いたり、送付したりしながら連携を深めるようにしている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	管理者や一部職員は研修等で学び、理解を深め必要な人には相談を行っている。		入居者の中には権利擁護、後見人制度を利用する必要あり、相談に応じたり、実施できるように協力したりしている。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部研修の参加と職員会議等で勉強会をして理解を深め防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居契約時、必ず本人や家族に口頭、書類にて十分説明し、同意を得るようにしている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	玄関内の面会簿の隣に意見箱を設置し、誰でもが自由に書きやすいように配慮している。		運営推進会議等で家族の代表や入居者地域代表の皆さんより自由に意見を話せる機会を設け反映されるようにしている。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時、家族会行事、げんき便りを通じて入居者の状態、近況をできるだけ伝えるようしている。ただ、面会が多い家族に比べ、面会の少ない家族には近況報告が少ない傾向にある。		面会時には職員から積極的に声をかけ近況説明に努めたい。また、面会の少ない家族にも、写真や連絡事項の送付など行い、家族に報告していきたい。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時、施設側から要望、意見を聞き出すように努めている。又、意見箱を設置している。意見があった場合は謙虚に受け止め対応している。		運営推進会議にて家族会役員より意見を反映するようにしている。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員からの提案は積極的に取り入れている。フロー会議でも話しやすい雰囲気作りをしている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	行事、緊急時の対応時にはすみやかに職員間で話し合い、事前に調整して行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	各フロアの業務担当者は基本的に変わらないように配慮に努め、馴染みの関係が出来るようにしている。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	ホーム内外の研修には出来るだけ参加している。業務以外の施設の運営に関係する担当（広報、薬係、物品在庫管理）等に役割分担を設けている。また段階に応じた指導を行っている。		職員の育成段階に応じた教育、係りを変更したりして育成している。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	他のグループホームとの交流会を行っている。良い所を施設に取り組みようにしている。		姉妹施設、2施設に定期交流を行う。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	法人職員が加入する親睦会行事やクラブがあり、自由参加できるようになっている。又、職員の話ゆっくり聞いたり相談に乗っている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	人事評価の摘要や法人内での働きたい場所への希望届等取り入れている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	本人から今までの生活状態や環境希望、要望を聞き、安心して生活できるように配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族には入居に至る経過やホームでの生活への希望、要望をよく聴き信頼関係が築かれるように努めている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人、家族とよく相談し、必要とされるサービスに優先順位をつけ、暫定介護サービス計画の同意のもとで行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ホームでの生活状態と暫定介護サービス計画を照らし合わせながら、本人や職員及び家族と相談しながら、サービス計画の実施を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人と職員が一緒に生活しているということを中心に掛けながら、料理、掃除など家庭で行っていた事を出来る限り一緒に行う中で、楽しみ、支え合う関係を築くように努めている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	本人と家族との関係や現在までの背景の理解に努め、共有した中で支援するようにしている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ホーム内の生活状況を伝え、よい点や改善できた事などできるだけ機会を作って伝えたり、実際に見てもらおうようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族の協力（正月の外泊、墓参りなど）や、ホームではドライブや行事などできる範囲で取り入れ支援している。		今後も家族の協力をお願いするとともに、ホームで出来ることは支援していきたい。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係を配慮しながら、食事の席を決めている。みんなと関わり合える機会を作り、入居者同士で助け合っている時は見守るように心掛けている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約時に退居後の事まで前もって説明し、安心してサービスが利用できるように支援している。		退居する状態になった時、戸惑いがないように、同じ法人が運営する特養や希望する特養との連携調整し、入居できるように支援している。
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日頃の会話の中や行動を観察し、得意な分野の把握に努め、得意な分野は積極的に参加を促すなど、あらゆる面での把握に努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	今年、家族に生活歴アンケート調査を行った。又、本人からは生活歴などを日頃の会話の中から聞き出し、把握に努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ケア記録やフロー伝達ノート、フロー会議を通じて現状把握するようにしている。又、職員同士で情報交換を密にして把握に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	カンファレンスはできるだけ多くの人が参加するようにしている。本人、家族からの要望等を取り入れた介護計画を作成している。		カンファレンスに参加できない職員に対して、あらかじめ意見を聞くようにしている。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	心身の状態が変化した場合、すみやかに本人、家族と相談しながら見直しを行い、計画を作成している。		定期的に本人、家族にも参加を促し行っていきたい。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	職員や家族が見てもわかりやすい言葉で記入し伝えたい情報は記入するようにしている。		今後も定期的に記録の書き方等勉強会を行うようにしたい。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	社会福祉法人が母体であり、法人のもつ多種に渡る事業、運営施設との協力関係を受けている。		訪問看護ステーションの定期的なバイタルチェック、健康診断等に更に充実したバックアップ体制の構築に努めたい。
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の公民館での活動参加、警察や消防署等の協力を得ながら支援を行っている。公民館の理解のもとサークル活動に参加している入居者がいる。		警察官の巡回、消防署との定期訓練の実施協力依頼を引き続き行う。サークル活動に参加している入居者に関しては出来る限り継続出来るよう支援に努めていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	ホームを退居する事態等最悪の状態を入居時に本人や家族と相談しながら、他施設の相談員やケアマネージャーと連携をとるように努めている。		状態の変化、入院の状態、退院の見込み、退居の見込み等他のサービス事業担当との連携を強めて行きたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議等で地域包括支援センターの意見を聞きながら運営やホームでの質の向上に努めている。		地域住民からの相談など地域包括支援センターへ相談、協力依頼等引き続き行う。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	各種の協力病院があり、希望の病院や必要な医療を受けるために、日頃から連携を取りながら支援している。必要に応じて往診や入院の受け入れ体制を整えている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力病院と定期的な検査、治療を受けるようにしている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	毎週金曜日訪問看護ステーション看護師が定期訪問し、指導、助言を受けている。		24時間連絡体制ができており、必要な指導、助言が聞けるようにしている。
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には2日1回は見舞いや洗濯物の入替え等を行い、看護婦長や主治医との常に話せる関係を築いている。又、家族とも連絡を密に行い対応している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時に重度化や終末期の方針について書面にて確認を受け共有している。又、迅速に家族に連絡を行い、状態を説明し家族と話し合っ決めていく。</p>		<p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階で密に話し合い、対応を確実にしていきたい。</p>
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>家族、事業所訪問看護ステーション、協力病院主治医と連携を取り、話し合いながら行っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>入院先や他施設への入居時には詳しい情報提供を書面や口答及び家族にも同席してもらっている。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>本人が思っている現実を受け止め尊重し、訴えがあったり、その様子が伺える場合は混乱しないように言葉かけや対応をしている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>わかりやすい声掛けを行い、話を聞くようにしている。又、自己決定が難しい人には選択の中から決めてもらうように努めている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>本人の状態や希望にそって、ゆっくりとした時間の流れの中で、食事、入浴、日常生活全般を支援するよう心掛けている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	一緒に服を選んだり、外出時はよそ行きの服を選んだり、その場に応じた服装の選択を行っている。理美容は契約時に出張サービス等を利用するか聞いて行っている。月に1度理美容院を招き、本人、家族の希望にそった利用をしている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備、片付けは本人の能力に応じ、食事当番を設けている。食事当番については入居者、職員全員で話し合い決めている。ホームメイド、誕生日には本人の希望を取り入れたメニューと一緒に作るようにしている。		食事当番表を作成し、わかりやすくしている。極力食事当番の変更をしないようにしているが、変更する時は入居者、職員で話し合い決めるようにしている。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	基本的には持ち込み自由であるが、管理が必要な人には本人、家族の同意のもとで預かり、管理を行っている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	必要な人には、排泄管理表を使用し、随時誘導を行っている。又、日中、夜間と使用する排泄用具を変更したり、パットも2種類準備し個々に合わせて使用している。状態が変われば、排泄担当者が中心となって、すぐに話し合いケア方法の検討を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日入浴可能な状態で、本人の状態にも注意しながら、入浴の誘導を行っている。入浴の順番を曜日ごと決めており、一番風呂に入れるように配慮している。個人によって回数、時間等が異なるので本人のペースにて行っている。		入浴剤も色々準備しており、時期に応じた(柚子湯)物も使用し楽しんでもらっている。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	本人の状態に配慮し、レクや日常生活の支援、活動の場を設け、心地よく眠れる状態を心掛けている。また個人の馴染みの布団等を使用している入居者もいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	本人の希望や出来る事を見つけ、カンファレンスで検討し、日々の役割分担を提供している。また本人の得意分野を伸ばすように支援に努めている。今年家族に対し、生活歴アンケートを実施した。徐々に本人の希望を個別ケアに取り入れつつあるが十分とは言えない。		本人の希望、生活歴アンケート結果を生かし、さらに充実した日々を送れるよう支援に努めていきたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的には小口預金通帳で管理するも、自分で小銭を所持したい人には家族の同意の上で行っている。		外出、買物時には本人よりお金のやりとりするように財布とお金を渡し、さりげない支援を行っている。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	外出の日を毎週木曜日に設けている。ただ、全員参加が難しいので、順番に出掛けている。また日頃の生活内に外気浴、散歩の時間を設け状態によって行っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	年に1回家族会の行事として日帰り旅行を行っている。また、季節に応じたお出かけ(花見、紅葉)も大切にしている。		年に1回の家族会行事の日帰り旅行だけでなく、可能な範囲で本人の希望するところに出かけられるように支援していきたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話、手紙は自由にやりとり可能で、必要に応じて支援している。電話は居室内で会話できるように子機を準備している。手紙は直接本人に手渡し必要に応じて代読している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	バスで面会に来られる人には、バス停までの送迎を行っている。また、訪問時は玄関まで迎え、見送りを入居者と一緒に行っている。お茶等の心配りもしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員全員が意識統一し、身体拘束をしないケアを目指し取り組んでいる。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	危険が本人に及ばない所は全て鍵をかけないように職員全員が配慮し理解している。玄関は、外部から自由に入れるが、内側から自由に出られない仕組みになっているので、外に出たい時は出来るだけ阻止せず、職員と一緒に出かけよう努めている。		居室、ベランダ、畑は自由に出入りが出来るようにしている。玄関からは自由に外に出られない為、外に出たい時は阻止せず、職員と一緒に出かけるように支援している。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	居室やトイレ、浴室は全て本人の家としてとらえており、声掛けやノックをして入室している。又、所在確認を行うようにしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	薬類は寮母室内にて管理、洗剤等見えにくいところに保管し、包丁はキッチン内の特殊な扉内に保管している。自分で管理できる人は化粧水等を自分で管理し、管理が難しい人は預かっている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故防止する為に、個々の把握に努め、職員間で声を掛け合い、業務を行っている。又、緊急時の対応ができるように勉強会も行っている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	マニュアルを作成しており、いつでも目につく事務所に掲示してある。又、定期的実践を取り入れた訓練を行っている。		消防署主催の救急蘇生講習会に参加終了済み。今後ホームにて消防署の協力を得て行いたい。又事業所訪問看護ステーションの看護師の協力のもと勉強会を行って行きたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	町内会での防災訓練への参加を行っている。又、運営推進会議で話し合い、地域の人々の協力を得られるように働きかけているが、防災協定等可能かどうかは検討中である。		町内会との防災協定等可能かどうか検討していきたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入居時に転倒アセスメントシートを家族に説明し、危険度を理解してもらい、同意書に署名をもらっている。		本人の状態変わった時は、転倒アセスメントシートを見直し、家族に説明し、危険度を理解してもらうよう努めていく。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	朝夕の申し送りや定期、随時の健康チェックを行い、ケース記録の記入、他の職員にも伝え、全ての職員が注意し、状態の観察を行い、必ず管理者に報告するようにしている。訪問看護ステーションから一人ひとりの健康チェック等で早目の受診の指示を受けている。		小さなことでも、自己判断せず、必ず管理者に報告するように職員に指導している。
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医の指示を受け、薬担当者が内服薬、外用薬の把握に努め、管理のもと職員全員が同じように支援できるようにしている。処方箋を個人ケースに閉じており、いつでも確認できるようになっている。事業所訪問看護ステーションの看護師の指導、助言をもらっている。		入居者ごとの処置表を作り、誰が何をいつ使用するか明確にし、チェックするようにしている。入浴後の処置表も作り、入浴処置BOXに貼っている。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	日頃のおやつにヨーグルトや繊維を多く含んだ物を提供。入浴後は水分補給に努め、ラジオ体操やリハビリ体操を取り入れ、運動に対する働きかけも行っている。又、排便チェック表を活用し下剤の調整を行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、歯磨きをするよう声掛けを行い、自ら行える範囲は行ってもらい、不十分なところを介助し清潔を保っている。毎週日曜日の夜はポリデント洗浄剤を使用している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	管理栄養士がカロリー計算をした食材を食べており、バランスの取れた食事を提供している。特別食(カロリー制限、減塩食、糖尿食)が必要な人にも配慮した食事を提供している。		管理が必要な人には、水分摂取量、食事摂取量を記録して、一人ひとりの状態にそった支援をしている。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	危機管理委員会を設けており、定期的に会議を行っている。毎日の業務や生活の中でマニュアルを作り予防に努めている。ハイター消毒や洗面台には消毒石鹸を置き、手洗い、うがいを行い、手拭はペーパータオルを使用している。24時間換気システムを導入しており、必要な箇所にはポスターを貼り、常に啓発活動している。		危機管理委員会で定期的に改善、対策、マニュアルの見直し等を行っている。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	マニュアルを作成し、台所に掲示している。それにそって管理に努めている。又、管理表にて日々チェックするようにしている。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関の内外に季節を感じてもらえるよう常に工夫を行い、次に訪問したい環境づくりをしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	台所、洗濯場等も出入り自由である。季節感を大切に、入居者と一緒に作成して飾り付けを行っている。さらに家庭的な雰囲気を大切にしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにはテレビ、ソファを置き、玄関内にも椅子、テーブルを置きくつろげる空間作りをしている。ベランダには、テーブル、椅子を置き、花壇を設置している。庭には植木や畑があり過ごしやすい環境を作っている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	持ち込みは原則自由になっている。安全に配慮した上で、自由にレイアウトしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	リビングには24時間換気システムがなされている。居室も換気扇があり、窓を開けるなど適度な調節を行っている。エアコン使用時には適度に巡回し室温管理を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所の手すりの設置や段差を解消したバリアフリーの設計とあり、表示等も高さを調整し見えやすい工夫を行っている。また介護用ベットやポータブルトイレの使用など身体状況に合わせた工夫を行っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	入居者の名前やトイレ、お風呂は大きく表示されている。必要箇所にポスターを貼っている。入居者にとって不都合なことがあればすぐに対応している。		入居者の声にて今月の予定とお知らせコーナーを作り、掲示するようにした。
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダ、庭、畑、物干し場には自由に行けて楽しむことができるようにしている。		